

2019年度 第1回町田市高齢者総合計画審議会議事録

〔日時〕 2019年8月7日（水）18：30～20：00

〔場所〕 市庁舎2階 会議室2-1

〔出席委員〕 ※敬称略

今井、是枝、西口、小川、刑部、内山、遠藤、馬場、安達、浦崎、新井、長田、柳原、齋藤、新沼、長谷川、熊谷、梅田、荒井

－19名

〔事務局〕

奥山部長、佐藤課長、犬塚係長、植野係長、青柳係長、江川、高木

岡林課長、高橋課長、江成課長、渡邊係長、大島係長、近藤係長、皆川係長、羽染、国弘

古味課長、菊地原課長、高田係長、佐藤(里恵)係長、佐藤(順一)係長、川島、鈴木

根岸課長

－24名

〔会議の公開・非公開の別〕 公開

〔傍聴人〕 4名

〔次第〕

1 開会挨拶

2 報告

(1) 第7期町田市介護保険事業計画の2018年度進捗評価について（資料1）

(2) 町田市高齢者福祉計画の2018年度進捗評価について（資料2）

(3) 第7期町田市介護保険事業計画における2018年度総事業費等について（資料3）

(4) 町田市高齢者在宅サービスセンター（公設デイサービス）のあり方検討結果について（資料4）

3 議題

(1) 次期町田市介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施について（資料5）

(2) 第7期町田市介護保険事業計画における地域密着型サービス施設の募集圏域見直しについて

（資料6）

4 事務局より

5 閉会

配付資料

資料1 第7期町田市介護保険事業計画2018年度 進捗状況評価結果

資料2 町田市高齢者福祉計画2018年度 進捗状況評価結果

資料3 第7期町田市介護保険事業計画における2018年度総事業費等について

資料4 公設デイサービスのあり方の検討結果について

資料5 次期町田市介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施について

資料6 第7期町田市介護保険事業計画における地域密着型サービス施設の募集圏域見直しについて

〔内容〕

## 1 開会挨拶

事務局 定刻になりましたので、ただいまから第 1 回町田市高齢社会総合計画審議会を開会いたします。私は、事務局を担当しておりますいきいき生活部いきいき総務課長の佐藤と申します。しばらくの間、進行を務めさせていただきます。

まず初めに、いきいき生活部長の奥山から開会のご挨拶を申し上げます。

事務局 皆さん、こんばんは。本日は、お忙しい中、本審議会にお集まりいただき、心より感謝申し上げます。今年度もよろしく願いいたします。

2019 年度も早いもので、次期、第 8 期となります町田市介護保険事業計画の策定作業が本格的に開始いたします。具体的には、現状と課題を整理するため、市民ニーズ調査などの各種調査を 10 月に実施したいと考えております。また、年度後半には、次期計画へ新たに盛り込むべき要素を洗い出し、計画の骨子を作成する予定でございます。今年度、全 2 回の開催を予定している本審議会においてこれらを審議していただき、次の計画策定へスムーズにつなげていくことができると考えているところでございます。

本日の審議会では、報告事項 4 点、議題 2 点を予定しており、次期計画策定に向けて実施する各種調査の概要などについて付議させていただきます。盛りだくさんの内容となっておりますが、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、活発なご議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 それでは、今回より本審議会会長として司会進行をお願いいたします今井幸充先生について、改めてご紹介をさせていただきたいと思っております。

今井先生は、日本認知症ケア学会の理事長を務められるなど、認知症高齢者の医療・福祉について豊富な知識や経験をお持ちであり、また、2001 年からは日本社会事業大学大学院で高齢者福祉研究を課題にさまざまな問題に取り組まれるなど、高齢者福祉に幅広い見識をお持ちでいらっしゃいます。現在は、認知症専門の病院であります医療法人社団翠会和光病院の院長をされていらっしゃいます。町田市におきましても、長きにわたりまして町田市介護認定審査会の委員を務めていただき、現在は鶴川サナトリウム病院の外来を担当されるなど、町田市とのご縁も深い方でいらっしゃいます。今井先生、一言ご挨拶をお願いできればと思います。

今井会長 どうも初めまして。今井幸充と申します。このような重要な審議会の会長を拝命することは私としても大変緊張しておりますが、できるだけこの会で色々なことを決めて、審議のお役に立てればと思っております。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

次に、審議会の開催に先立ちまして、委員の変更がございましたため、委嘱を行いたいと存じます。

町田市訪問看護ステーション連絡会は、岩本委員から刑部委員へと変更になりました。刑部委員、お名前、所属団体について簡単に自己紹介をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

刑部委員 刑部登志子と申します。町田市訪問看護連絡会から参りました。私はきさら訪問看護ステーションの管理者をしております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。町田市介護サービスネットワークは、尾和瀬委員から内山委員へ変更となりました。内山委員、お名前、所属団体等について簡単に自己紹介をお願いいたします。

内山委員 こんばんは。私は町田市介護サービスネットワークから参りました内山良平と申します。町田市の高齢者施設部会の部会長で、所属は特別養護老人ホーム芙蓉園の園長をしております。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。町田市社会福祉協議会は、廣田委員から馬場委員へ変更となりました。馬場委員、お名前、所属団体等について自己紹介をお願いいたします。

馬場委員 皆さん、こんばんは。町田市社会福祉協議会常務理事の馬場と申します。前任の廣田同様、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。町田市老人クラブ連合会は、東海林委員から安達委員へ変更となっております。安達委員、お名前、所属団体等について自己紹介、よろしく願いいたします。

安達委員 皆さん、こんばんは。安達と申します。町田市老人クラブ連合会の会長をさせていただいております。日ごろは皆さんに大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。本日のテーマで高齢者社会という、まさしくそのど真ん中にいる我々でございます。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。委嘱状については各委員の机上に置かせていただいておりますので、お持ちいただければと思います。よろしく願いいたします。

※ 事務局から本日の流れ、資料確認、確認事項等を説明。  
以降の司会進行は今井会長へ引継。

## 2 報告

今井会長 それでは、議事次第に従いまして審議会を進めていきたいと思ひます。  
まず、報告事項4点について事務局からご報告いただきますが、1点目の町田市介護保険事業計画と、2点目の高齢者福祉計画の2018年度進捗評価に関しましては、2つまとめて報告していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(1) 第7期町田市介護保険事業計画の2018年度進捗評価について(資料1)

(2) 町田市高齢者福祉計画の2018年度進捗評価について(資料2)

※事務局より資料1、資料2について、以下のとおり説明があった。

- ・第7期町田市介護保険事業計画の主な取組に係る2018年度評価結果は、「◎(計画以上に進んでいる)」が8(21.1%)、「○(計画どおり進んでいる)」が24(63.2%)、「△(計画どおり進んでいない)」が6(15.8%)であった。主な取組ごとの2018年度実績や具体的な取組・成果、課題・今後の方向性については、資料1の1～15ページ参照。
- ・第7期町田市介護保険事業計画の基本目標評価指標に係る2018年度評価結果について、基本目標1「初認定平均年齢」は79.1歳で前年度比0.6歳上昇、基本目標2「在宅維持率」は78.7%で前年度比横ばい、基本目標3「介護度の維持・改善率」は64.5%で前年度比5.2ポイント低下した。
- ・町田市高齢者福祉計画の主な取組に係る2018年度評価結果は、「◎(計画以上に進んでいる)」が8(13.6%)、「○(計画どおり進んでいる)」が46(78.0%)、「△(計画どおり進んでいない)」が5(8.5%)であった。主な取組ごとの2018年度実績や具体的な取組・成果、課題・今後の方向性については、資料2の3～22ページ参照。  
※資料2について、町田市高齢者福祉計画の主な取組に係る2018年度評価結果の一部に誤植があったため訂正いたしました。町田市ホームページへは、訂正を反映し公開しております。

今井会長 何かご質問などはございますか。

新井委員 資料1の16ページ「初認定平均年齢」について、対象の年齢層はどうなっているのですか。65歳以上の高齢者で見ると、後期高齢者の方の割合が増えれば、自ずと初認定平均年齢は上昇しますから、例えば前期高齢者と後期高齢者で分けて比較・分析すべきと思ひますがいかがですか。

今井会長 ありがとうございます。事務局からお答えいただけますか。

事務局 ご指摘いただきましたとおり、また、資料1の16ページ「初認定平均年齢」の分析欄の丸の2つ目にもございますとおり、後期高齢者の割合は増加しておりまして、1号被保険者に占める割合としては、18年3月末時点50.4%に対して、19年3月末時点は52.4%まで上昇しております。こういった環境要因が初認定平均年齢を上昇させる背景としてあることは、市としても認識しているところであります。今後は初認定平均年齢の分析方法として、今ご提案いただいたような前期・後期の年齢区分や、5歳刻みの年齢層別などで見ることで、慎重に評価していきたいと考えております。

今井会長 他にどなたか質問などはございますか。

長谷川委員 資料2について確認ですが、先ほど訂正された資料最終ページの評価によって、1ページ目も訂正されるという認識でよろしいですか。

事務局 ご指摘のとおり1ページ目、2ページ目の評価結果一覧、集計につきましても影響がございます。お詫びして訂正いたします。

今井会長 もうお一方、手が挙がったようですが、いかがですか。

荒井委員 資料1の16ページの基本目標ごとの成果指標について、環境要因による影響が大きく、目標に対してどうだったかが非常に不鮮明だと思います。特に基本目標3「介護度の維持・改善率」は低下していますが、分析欄の説明が非常にわかりづらいと思います。

それから、資料1の7ページ「認知症相談支援」について、「2018年度の具体的な取組・成果」に記載のある「165件」、「209件」、「189件」の3つの実績が分かりにくいです。

今井会長 ありがとうございます。今のご質問に関して事務局からお答えいただけますでしょうか。

事務局 まず、1点目の基本目標への成果指標の設定については、第7期計画からの新たな試みとしてアウトカム指標を取り入れたところですが、ご指摘のとおり、今後さらにブラッシュアップしていく必要があると考えておりますので、ぜひ次期介護保険事業計画の際にまたこの場で審議をしていただきまして、忌憚のないご意見をいただければと思います。

また、基本目標の3「介護度の維持・改善率」の分析については、更新件数と区分変更審査件数の構成比の変化による要因と、要支援1・2の方の審査件数の減少による要因の2つが背景としてあるとお伝えいたしました。これに対し、更新件数と区分変更審査件数の構成比の変化による影響を排除するため、更新審査件数だけで介護度の維持・改善率を試算した場合、17年度76.5%に対して18年度75.1%となります。5.2ポイントとまではいきませんが、これでもまだ1.4ポイント低下しております。さらに、要支援1・2の方の審査件数の減少による影響を排除するために、要介護1から5のみで試算しますと、17年度75.9%に対して18年度78.4%と、2.5ポイント上昇しております。このような背景から、先ほど申し上げたような環境要因が大きく影響していると分析しているところです。

今井会長 よろしいですか。それでは、次の審議に移らせていただきたいと思います。他にまだご質問などがございましたら、事務局へ直接お問い合わせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次は、報告事項の(3)第7期の町田市介護保険事業計画における2018年度の総事業費等について、よろしく願いいたします。

(3) 第7期町田市介護保険事業計画における2018年度総事業費等について(資料3)

※事務局より資料3について、以下のとおり説明があった。

- ・2017年度と2018年度の総人口を比較すると481人減少した。一方、第1号被保険者数は1,420人、高齢化率は0.39ポイント、認定者数は843人、いずれも増加している。また、計画値と比較しても、高齢者人口は372人、高齢化率は0.11ポイント、認定者数は48人上回った。
- ・受給者数の実績について、居宅サービスの受給者のうち要支援者の利用者が2017年度比1,017人減少した。この要因としては、2017年度に開始した総合事業への移行の影響が考えられる。
- ・総事業費は計画値316億6,266万7,000円に対し実績値303億5,286万4,275円と、計画値を約13億円下回り、執行率は95.9%であった。
- ・項目別に見ると、要介護者を対象とする介護保険サービスが約9億3,600万円、その他の経費が約2億5,200万円、地域支援事業費が約1億4,700万円、それぞれ計画値を下回っている一方で、介護予防サービスは計画値を2,600万円ほど上回った。この要因としては、要支援の認定者数が5,789人と計画値を81人上回ったことが考えられる。
- ・介護保険サービスの実績は約9億3,600万円と計画値を下回っているが、執行率を見ると96.6%となっており、ほぼ計画どおりと言える。また、総事業費に対する執行率は95.9%で、順調に推移していると考ええる。
- ・次期計画策定に向けて、引き続き事業費の動向を注視していく。

- 今井会長 報告事項(3)について、何かご質問ございますでしょうか。
- 新井委員 認定者数が17年度に比べて18年度は843人増えていますが、受給者数は逆に521人減っています。これはどのように説明できるのでしょうか。
- 事務局 下のサービスの受給者数を見ていただいてもわかるかと思いますが、やはり高齢化に伴って認定者は増えていきますけど、認定を受けた方が全てサービスを受けるわけではありませんので、そういうところが影響していると思います。
- 新井委員 意味が違います。去年より認定者数が増えているのに、サービスを受給している人が減ったのはどういうことですかということです。
- 事務局 それぞれ認定を受けた方がどのサービスを受けるかはそのときによって違いますので、個別に一個一個ひもつけて確認がとれておりませんので、そこはうまく答えられません。
- 新井委員 去年100人認定者がいて、受給者が80人だとしますね。今年は200人になる。当然、去年の80プラス幾つにならなきゃおかしいですよ。去年の80より減っているのはどういうことですかということです。
- 今井会長 詳細の分析はこちらでわかりますか。もしよろしければ、また後日ご連絡していただくということでもよろしいでしょうか。今、資料はありますか。
- 事務局 認定者数は確かに増えているのですが、時点でデータを抜いています。介護保険は、住宅改修とかを使って、それ以外のサービスを使わない方も一定数います。受給者としては減っていますけども、認定者数は、そのときサービスを使いたいだけで使っている方が一定数いますので、認定者の増加はこのような形になる可能性はあります。ただ、先ほどありましたと

おり、一人一人個別の事情がありますので、具体的な理由はこの場ではお答えできませんので、ご了解いただきたいと思います。

新井委員 長くなりますので後でよろしいですけど。843人認定者が増えているのに去年の受給者より521人も減っているのは、一つ一つの受給、どういうサービスを受けたとかいう問題ではなくて、総体として何で減るのかということなのです。サービスにつながっていないのではありませんか。

事務局 先ほどお話の中でありましたけども、1,017人は総合事業に移行しているところがありますので、こちらの部分については減っているのではなくて、ここに数字として出てこなくて、サービスとしては利用しています。

新井委員 1,017は引いているからいいのです。それを引いてもなおかつ認定者は843人増えているわけだから。

今井会長 すみませんけれども、また後でご説明ください。もうお一方ぐらいいらっしゃいますか、ご質問。新井さんは大変重要なところを質問していただいたと思うんですけども。いかがですか。なければ、次の審議に移らせていただいて、また総合的にあればお聞きしますので、そのときご質問ください。

それでは、第4点目として、町田市高齢者在宅サービスセンター（公設デイサービス）のあり方検討結果についてということで、ご説明いただきます。

#### （4）町田市高齢者在宅サービスセンター（公設デイサービス）のあり方検討結果について（資料4）

※事務局より資料4について、以下のとおり説明があった。

- ・2018年度第1回町田市高齢社会総合計画審議会において報告した「公設高齢者福祉施設の今後の方向性について」のうち、公設デイサービスについて検討結果を報告する。
- ・町田市では、1994年～2005年に公設デイサービス12施設を整備したが、2017年度のデイサービス受入可能人数に対する市民利用実績が約65%ということからも、供給不足の状況は解消され、整備当初の目的を既に達成しているものとする。
- ・今後、公設デイサービスは原則廃止し、運営形態を公設民営から民設民営に移行する。移行にあたっては、現在の利用者が引き続き必要なサービスを受けられるよう進める。
- ・今後、全12施設の規模や老朽化率等について調査し、移行に向けた研究を進める。

今井会長 この件について何かご質問ございますか。公設のデイサービスが民設民営になるということで、これは決められていることなのですが、その計画について今ご説明いただきましたが、よろしいですか。

ご意見がないようなので、次に進めさせていただきます。これからは審議議題になります。

まず第1点としては、次期町田市介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施についてということでご審議いただきますので、まず事務局からご説明をお願いいたします。



### 3 議題

#### (1) 次期町田市介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施について（資料5）

※事務局より資料5について、以下のとおり説明があった。

- ・次期計画策定に向け、現状と課題の整理を目的として、市民向けの郵送調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と市独自市民ニーズ調査）、市民向け聞き取り調査（在宅介護実態調査）、事業所向け郵送調査の3つの調査の実施を2019年度に予定している。
- ・これらの調査概要は、現在のところ現計画策定に向けて2016年度に実施した調査と変わらない構成だが、今後厚生労働省から示される調査の詳細に関する通知の内容によっては、調査時期や調査規模等が変更となる場合がある。
- ・本審議会後の各種調査実施に向けた調整については、今井会長・是枝職務代理にご一任いただき、次期計画への施策反映のため、迅速に調査を実施させていただきたい。委員の皆様には、来年2月～3月に予定している次回の審議会で、速報をご報告するので、よろしく願いたい。

今井会長 この調査は国の指定による調査と市独自の調査があり、国の指定の調査は、まだ調査の詳細が示されていないということですが、市の独自の調査、事業所調査に関しては、何かご意見があれば、それを参考に調査内容に含めたいと思いますが、いかがですか。

馬場委員 市独自のニーズ調査を実施するにあたり、どのようなことを具体的な課題として考えているのかを教えてください。

事務局 本調査の実施目的といたしましては、現計画である第7期介護保険事業計画の進捗評価に活用するほか、次期介護保険事業計画策定に向けた現状と課題を整理するために実施するものです。例えば、第7期介護保険事業計画中で調査結果を評価指標として掲げているものとして、「高齢者支援センターの所在地認知度」や「主観的健康感」、「地域活動参加率」などがあります。これらの目標を達成できているのかどうかを把握しながら課題を整理し、次期計画の施策の方向性を検討する際の基礎材料にしたいと考えているところです。

馬場委員 そうすると、ニーズ調査というよりも、前計画の進捗状況を確認して、その結果によって次の計画に反映させていくための調査ということでしょうか。

事務局 おっしゃるとおり、現計画の進捗評価のために活用することが目的の1つです。また、ニーズと課題は不可分であり、そのような課題を前提に現計画の目標を定めているところです。そのため、計画に掲げた目標を達成するためにも、高齢者のニーズを把握することは重要であり、生活の状況や各種機能の低下リスクなどに関する調査項目も考えているところです。

今井会長 他にご質問などはよろしいですか。

小川委員 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、要支援1・2の発送数は700件ということですが、少ないように思います。調査規模に関するお考えはありますか。

事務局 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の発送数は、4つの日常生活圏域ごとに分析するとき、1圏域当たり100件以上回収できるよう設計しています。なお、現計画策定に向けた2016年度実施の前回調査でも同じ700件の調査規模で実施しております。先日8月1日、都内市区町村向けに開催された各種調査に関する説明会では、調査の詳細に関する手引きを厚生労働省が秋ごろ示す予定との情報がありました。詳細の情報はこの手引きが示されるまでわからない状況ですが、今のところ、最小分析単位当たりの標本目安数を増やし、より精



度の高い分析をすべきとの方向性も示されているところです。そのため、今後、国の方針を受け、資料に記載されている発送数を増やして実施することも検討しているところです。

今井会長

ほかにございますか。

長田委員

市独自の市民向け郵送調査の発送数の根拠は何ですか。

事務局

市独自の市民向け郵送調査の発送数についてですが、これも最小分析単位当たり 100 件の回収を目安に設計しております。分析単位は要介護 1～5 の介護度別と特養待機者を想定しております。

今井会長

よろしいですか。ほかにございますか。

齋藤委員

今、介護予防の視点で「フレイル」というキーワードがよく言われています。町田市も運動機能については「町トレ」などで努力されているのですが、口腔機能や認知機能の低下、栄養状態などについては、あまりよくないデータが出ているのではと思います。このような中で、やはり正しい知識を高齢者に理解してもらうことが大切だと思います。調査の仕方では、高齢者への普及啓発に繋がるような工夫があるとありがたいと思いましたので、お願いできればと思います。

今井会長

ありがとうございます。何かございますか、事務局のほうで。

事務局

ご指摘いただきましたとおり、生活機能を低下させないためには、ご本人の正しい認識も重要であると思います。限られた紙面の調査票にどこまで反映できるか分かりませんが、参考とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

小川委員

事業対象者と要支援者の総数は何人ですか。できれば発送数を増やしてほしいと思います。

事務局

ただいま正確な数を持ちあわせておりませんが、総合事業対象者と要支援者を合わせて 6,100 人ぐらいと考えております。正確な数としては、要支援者数のみですが、資料 3 に記載のとおり、2018 年 10 月 1 日時点で 5,789 人のございます。先ほど申し上げましたとおり、現在のところ厚生労働省から調査に関する詳細の情報は発信されておりませんが、今後、標本数の目安を含めた手引きが示される予定ですので、手引きの内容によっては標本数を増加させることも考えているところです。

今井会長

よろしいですか。もう少しご審議いただける時間がございますが。

西口委員

事業所調査の中で、やはり重要なのは職員確保の状況把握だと思うのです。介護労働安定センターも介護人材についての調査を隔年で行っていると思いますので、その調査項目や分析結果と比較して、できるだけ参考としていただければと思います。次期計画は、人材不足を抜きにしては考えられないと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

事務局

貴重な情報ありがとうございます。参考とさせていただきます。

今井会長

それでは事務局の方でご検討ください。ほかによろしいですか。それでは、いろいろご意見なりご提案が出ましたが、それを踏まえまして調査を実施して、次回の審議会で速報を事務局からご報告いただくということで、よろしくお願ひいたします。

では、最後の議題に移らせていただきます。議題の(2)として、第7期町田市介護保険事業計画における地域密着型サービス施設の募集圏域見直しについてということで、事務局からまず説明いただけますか。

(2) 第7期町田市介護保険事業計画における地域密着型サービス施設の募集圏域見直しについて

(資料6)

※事務局より資料6について、以下のとおり説明があった。

- ・地域密着型サービスの整備について、第7期町田市介護保険事業計画に沿って、これまで4回にわたり公募を行ってきたが、2019年7月31日現在、整備運営事業者の決定していない地域密着型サービス施設が4施設ある。
- ・同計画に定めた圏域で継続して公募を行っても、応募事業者が現れる見込みが極めて低いことから、募集圏域を見直して公募する。
- ・具体的には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設について、募集圏域を町田圏域から全圏域（市内全域）に変更する。また、（看護）小規模多機能型居宅介護2施設については、町田圏域・南圏域から全圏域（市内全域）に変更する。ただし、同一圏域内で2施設選定することは不可とする。また、認知症高齢者グループホーム1施設については、金森・金森東・成瀬・成瀬が丘から南圏域に変更する。

- 今井会長 圏域の見直しについて、何かご意見なりご質問なりございますでしょうか。
- 新井委員 定期巡回・随時対応型訪問介護が町田圏域から全圏域に見直しということですが、もともと町田圏域での募集にもかかわらず、仮に堺地区で手挙げがあったらどうするのですか。
- 事務局 これまで町田圏域の定期巡回・随時対応型訪問介護を募集してまいりましたが、町田圏域では手が挙がらないという現状がございます。また、現状としまして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は町田圏域にはありませんが、それ以外の圏域に、町田圏域を取り囲むように1事業所ずつある状況です。そういったところからも、町田圏域に仮に定期巡回・随時対応型訪問介護看護がないとしましてもカバーはできるであろうと考えまして、全域に広げて整備していきたいと考えております。
- 新井委員 隣接圏域を狙っているということですか。
- 事務局 町田圏域に隣接した地域だけを狙っているということではございません。地域密着型サービスは、町田市民であれば市内のどの圏域の事業所も利用できますので、市内に1カ所できることで全域をカバーできると考えております。
- 新井委員 そうすると、例えば「うちは堺だから堺の圏域しかやりませんよ」でなくて「堺にあるけどうちは町田圏域も含めてできますよ」というところに手挙げしてもらおうという意味ですか。
- 事務局 必ずしもそういうことではありません。当然町田圏域も含めてカバーできる事業所に手を挙げていただくのが一番いいとは思いますが、手を挙げていただく事業所がまずどの地区につくられるのか、そして、どの地域までどういうサービスの形態を考えるのかということです。
- 今井会長 よろしいでしょうか。それでは、ほかにございますか。
- 長田委員 応募事業者が現れる見込みが極めて低いから、圏域を広げることで応募される事業者を見込むということなのですが、圏域を広げて応募が増えるということがあるのですか。
- 事務局 圏域を広げることで手が挙がるのかは、正直なところわからない部分はございます。ただ、幾つかのサービスについては、この地域でなければ手が挙げられる、あるいは特に一定の広さの土地を必要とするようなものについては土地が見つけられるというお話をいただいているのも事実でございます。そういったところについては、これまでは圏域を絞っておりま

したので、手を挙げていただくことがかなわなかったということもございますので、期待したいと考えておりますが、全てのサービスで手が挙がるかどうかは、正直なところまだ不透明なでございます。

今井会長 よろしいですか。例えば看護小規模多機能居宅介護なのですが、全圏域から募集するけれども、同じ圏域からもし2つ出た場合は、その圏域は1つということで、今までの圏域の考え方は一部残っていることは残っているわけですね。そういう理解でよろしいですかね。

事務局 はい、そのとおりです。

今井会長 ほかにございますか。よろしいですか。

今日ご審議いただく事項がこれで全部終わりました。もう少し時間がありますが、全体的に何かご質問なりご意見はございますか。

新井委員 どこかの資料に成年後見の項目があったと思うのですが、成年後見人をつけている方の割合が非常に低いという現実があります。後見人をつける場合、基本的には、施設に入るような状態になった場合は後見人をつけることと認識していますが、実際は在宅であっても認知症の方はたくさんいらっしゃるって、家族が契約書に印鑑を押すことは、現実問題あると思います。しかし、本来は成年後見人をつけて契約をしなければいけないということがあると思います。その辺は、行政としてはどう考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

今井会長 よろしいですか。どなたか事務局でご意見がございましたら。

事務局 ご指摘いただきましたのは、資料2の15ページにあります市民後見人の活用の取り組みに関連してかと思えます。新井委員よりございました、入所していなくとも成年後見人の活用が必要となるような方がいらっしゃるのではないかということについては、ご意見として頂戴し、今後の取り組みの参考とさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

今井会長 他にございますか。

齋藤委員 お願いがあります。第7期から地域共生社会という言葉が出てきて、これから地域共生社会の実現に向けてやっていかないといけないというところだと思います。その中では、やはり分野ごとの縦割りの部分について、どう考えていくのかがとても大切になってくると思えます。また、認知症に関して言えば、これから増々認知症の方が増えていく中で、地域でどう支えていくかということが重要となると思えます。町田市は認知症政策については進んでいると言われても、もっと発展していかなくちゃいけないということです。今回、本審議会の会長に、認知症に対してとても権威のある今井先生に就任していただきました。このような中で、次期計画では、地域共生社会の視点からも認知症政策を考えていく必要があるということをご意見させていただきたいと思えます。

今井会長 大変貴重なご意見をありがとうございます。やはり全国的にもそのような流れがあると思えます。私は和光市に病院があるのですけれども、和光市でも今、地域共生社会ということで、高齢者以外の方への支援をどうしたらいいかも同時に議論しているようです。今後、次期計画をどうしたらいいかということについても、皆さま方にご意見をいただきながら検討していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。次回は2月ぐらいにお集まりいただいて、調査の速報を踏まえてご検討いただきたいと思います。

皆様方のご協力でちょうど時間に終わりました。どうもご審議ありがとうございました。

4 事務局より

※事務局より事務連絡があった。

5 閉会

事務局 それでは、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。限られた時間ではございましたが、活発なご意見をいただきましてまことにありがとうございました。